

広島県告示第七百十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定によって、指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十二年八月三十日

広島県知事 湯崎英彦

指定居宅サービス事業者	主たる事務所の所在地	名称	居宅サービス事業を 行う事業所	所在地	サービスの種類	指 定 年 月 日
アサヒサンク リン株式会社	東京都北区上 十条一丁目二 番一五号	アサヒサンク リン在宅介 護センター広 島東	訪問入浴介護	広島市東区東 蟹屋町五番五 号朝日生命広 島東ビル一階	訪問入浴介護	平成二二年 八月一日
医療法人社団 あと会	広島市安佐北 区落合南一丁 目一番二二 号	介護老人保健 施設ふかわ・ くにくさ	訪問リハビリ テーション	広島市安佐北 区上深川町一 八六番地一	訪問リハビリ テーション	平成二二年 八月一日
株式会社サイ プレス	広島市安佐北 区落合南一丁 目二八番一四 号	デイサービス センターやま ぼっし	通所介護	広島市安佐北 区落合南一丁 目二八番一四 号	通所介護	平成二二年 八月一日
株式会社スミ ダ	三原市本郷町 善入寺五八四 番地六	須波デイサー ビスセンター 翼	通所介護	三原市須波八 イツ二丁目二 三番一八号	通所介護	平成二二年 八月一日
アサヒサンク リン株式会社	東京都北区上 十条一丁目二 番一五号	アサヒサンク リン在宅介 護センター福 山東	訪問入浴介護	福山市三吉町 四丁目二番五 号マルシンビ ル一階一〇二 号	訪問入浴介護	平成二二年 八月一日
株式会社夢つ むぎ	福山市駅家町 新山一八九九 番地	訪問看護ステ ーションケル ン	訪問看護	福山市駅家町 新山一八九九 番地	訪問看護	平成二二年 八月一日
特定非営利活 動法人夢をつ むいで	府中市用土町 三四三番地一	ケアサポート 夢のたより	訪問介護	府中市鶴飼町 六〇七番地	訪問介護	平成二二年 八月一日
医療法人社団 更生会	広島市西区草 津梅が台一〇 番一号	訪問看護ステ ーションここ ろーれ廿日市	訪問看護	廿日市市串戸 一丁目九四 六八グマビル 二〇一	訪問看護	平成二二年 八月一日